

ユーロの現状と課題

——レギュラシオン理論の観点から

井 上 泰 夫

はじめに

以下では、本稿の課題である、レギュラシオン理論の観点からユーロの現状と課題について考察を加えるというテーマにしたがって、つぎのように議論を進める。まず、ユーロはスタートしたばかりであり、現在進行中の事態であるだけに、大変興味深い半面、生のテーマを取り扱う際に固有の難しさが存在する。他方、このテーマをレギュラシオン理論の観点からどう考察することができるか、という問いに答えるためには、先ず以て、レギュラシオン理論について一定の理解を確定しておく必要がある。したがって、以下ではレギュラシオン理論の基本的な性格について一瞥したのちに本論に入ることにする。

1. レギュラシオン理論とは……

現代経済学と呼ばれる学問分野は複数の伝統的な理論的パラダイムによって支えられている。主要なパラダイムとは、ケインズ理論、新古典派理論、そしてマルクス理論である。レギュラシオン理論とは何か、と問われれば、このような伝統的な理論体系に代替すべく立案された考え方であるとひとまず言えるだろう。現段階では、あくまで、そのような考え方であり、それが文字通り、確固たる理論にまで抽象レベルで昇華できるか否かは今後の展開にかかっている。そういう意味で未だ発展途上段階にある、やっと成人年齢に達したばかりのアプローチである。

支配的な経済学への批判に関して言えば、経済学の前提となっている「ホモ・エコノミクス」がまず問題となる。それは、合理的な行動、価値判断をつねに実現できるような普遍的な人間像である。したがって、それはきわめて不可解であり、ときには無駄な行動を実現することもある生身の、具体的な人間像とはまったく異なっている。伝統的な経済学にとり、そうした生身の人間像とのズレは大した問題ではない。なぜなら、そうしたズレをカバーすべく、理論的な手直しを事後的に付加すればよいから

である。

とはいえ、こうした理解は、現実の経済の動きについても固有の見方を生み出すことになる。固有の見方とは、現実の経済をつねに、理想的な市場経済システムという物差しに合わせて考察するということである。この理想的な状態を支えているのは、ホモ・エコノミクスの合理的な行動があらゆる社会で、連鎖的に波及していくという事態である。そうすると、市場経済システムは個々の合理的な主体のミクロ的な行動の積み重ねにすぎなくなるし、さらに、このシステムを混乱に導くような攪乱要因は、原初的に、そもそも内生的に存在しないことになる。したがって、システムの混乱はもっぱら外生的な要因によって説明されることになる。例えば、1970年代のニクソン・ショック、あるいは石油ショックがそうであった。こうした見方に対して、現在ではミクロ・レベルでの経済的人間の持つ情報の非対称性に着目して議論を展開する潮流が存在する。ゲーム理論の応用分野であり、完全な情報の入手・波及を前提としないような分析が進められている。それは、旧来のアプローチとは異なっていて、たしかに現実の具体的な人間への接近である。だが、この分析が含意しているのは、結局、ミクロ・レベルでの人間の行動のパターンの分析であり、諸個人・主体の取りうる戦略、戦術、あるいはそれらの絡み合いである駆け引きのレベルに終始しているのである。そこからは、社会的に大きなインパクトを与えるような大きな出来事、諸集団、諸階層間の錯綜した利害の対立と収斂というようなマクロ・レベルに関わるような問題関心は生じてこないのである。

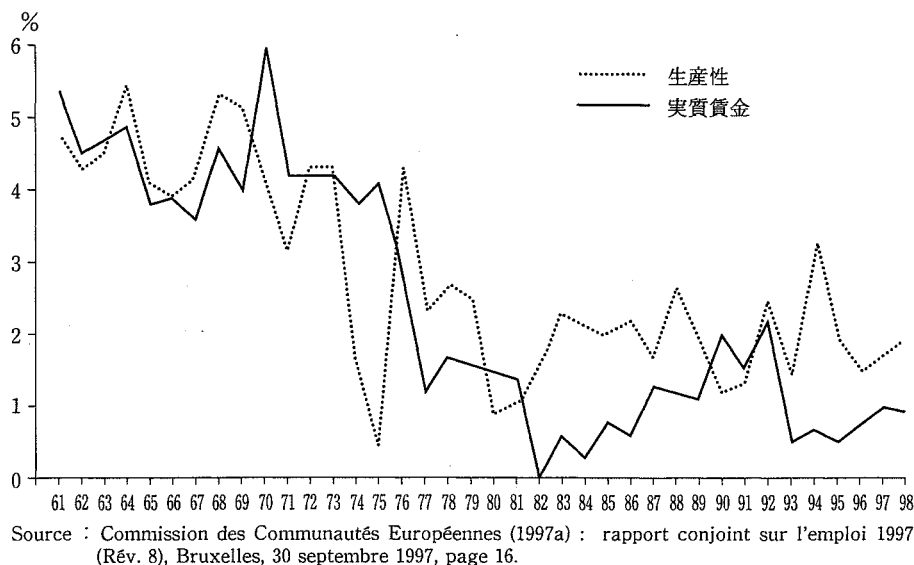
こうした見方とは対照的に、レギュラシオン理論が狙うのは、主として社会的、マクロ的、さらには歴史的なインパクトを持つような出来事である。広く言えば、近年における近代的な科学的合理性への内在的な批判を目指している複雑性の考え方をレギュラシオン理論は共有している。その理論的な含意は広大であり、西欧的な物の見方の根底にある、デカルト以来の合理性の問い直しが今始まっているのである。

方法論的な前提はひとまず措くとして、図表1を参照されたい。

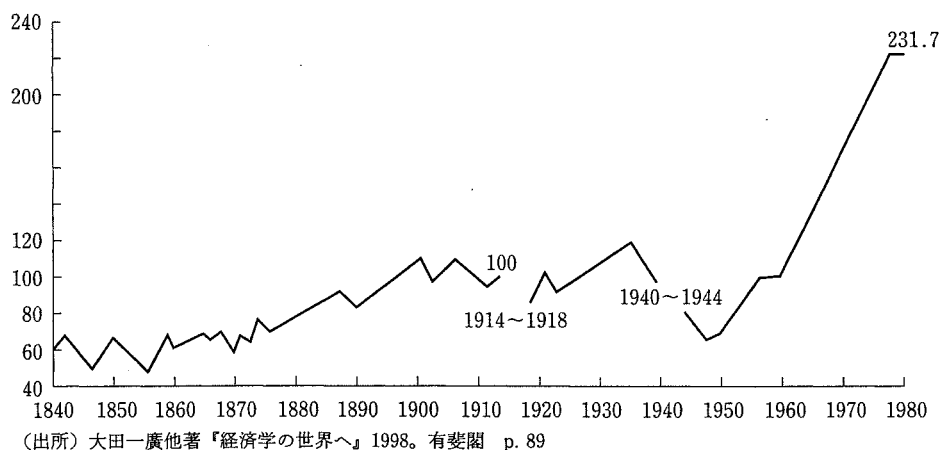
このグラフは、20世紀後半のヨーロッパ諸国(EU)における労働生産性と実質賃金の変化率をフォローしたものである。この図からただちに次のことを指摘することができる。1970年代初めまで、生産性と実質賃金の変化率は階調的であり、しかも歴史的な高水準を記録していた。これに対して、1970年代半ばには極端な生産性の伸びの落ち込みが存在するのであり、これ以降、低水準を長期的に余儀なくされる。実質賃金の動きはさらに劇的であり、1980年代には生産性の伸びを大きく下回る時期が持続することになる。このように見るならば、1960年代から1970年代初めまでの「高賃金・高生産性」の時期は改めて特異な時期であることが浮き彫りにされる。この時期の高賃金の特異性を一層長期的に示しているのが、図表2である。

図表2が含意しているのは、主として19世紀における実質賃金の急激な動きであ

図表1 EU 諸国における生産性と実質賃金の推移 (1961～1997 年)



図表2 実質賃金の長期的変化 (フランス, 時間賃金率の購買力, 1913 年=100)



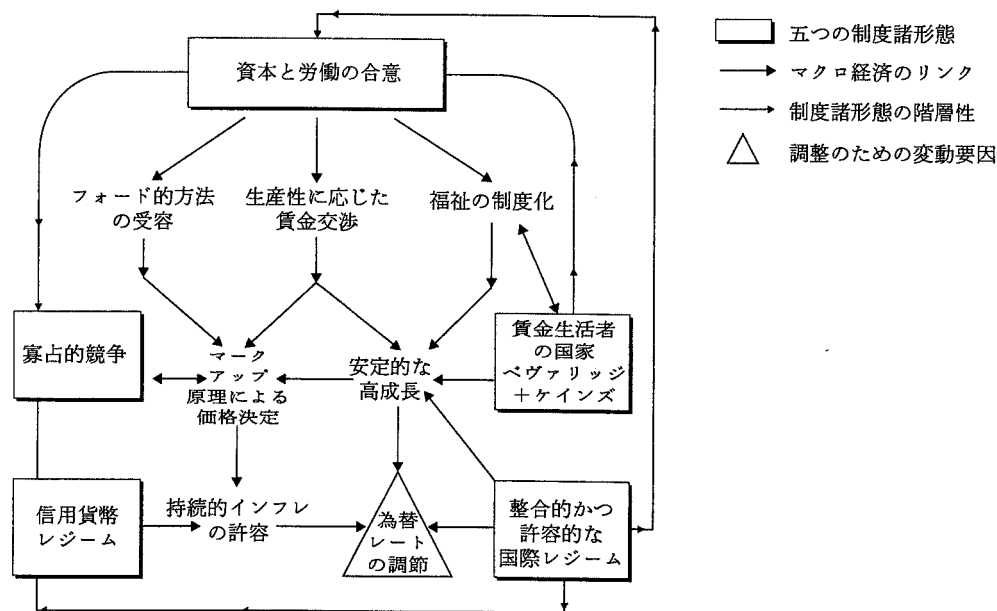
り、景気変動に応じて実質賃金の水準が大きく乱高下している。この傾向は20世紀前半においても変わらないが、賃金水準が歴史的に上昇している。このような上昇は、20世紀初めにおける労働生産性の伸びの上昇にともなうものである。生産性の急上昇を可能にしたのは、技術水準のレベルアップであり、また、F・テラー、H・フォードによる画期的な経営管理方式の導入であった。

これらの事実を共有するならば、そこからレギュレーション理論が元来取り組もうとした問題状況を指摘することができる。つまり、現実的には第2次世界大戦後の戦後復興の時期を経てすぐに始まった、あの「黄金の30年」(1945-1975)における高成長

はなぜ可能であったのか。そして、それは、1970年代に入ってなぜ停滞するに至ったのか。問題となったのは、歴史的な事後的、記述的説明ではなく、あくまで一定の因果関係を明らかにすることであった。その結果明らかになったのが、特定のマクロ経済循環の動きであった。それは、大量生産方式の先駆者であるH・フォードの名を借りて、「フォード主義」的蓄積体制と命名されたのである。レギュレーション理論が問題にする以前から、フォーディズムという言葉は存在したが、それは文字通り、ミクロ的な個別企業における経営方式、生産管理を指示する言葉として普及していた。これに対してここでは、あくまでマクロ的、歴史的な含意を問題にしているのである。ここでは経済理論的な説明を捨象するとすれば、その説明はつぎのように図示することができる。

フォーディズムにおける社会的・経済的安定が可能になったのは、実は資本と労働の間につぎのような合意が事後的にせよ実現したからであった。その合意とは、労働側がフォード的な生産方法、生産管理を受け入れる代わりに、労働生産性の伸びに応じた賃金交渉が実現したのであり、また、社会福祉が制度化されることになった。かくして、黄金の30年を主導することになる主要な3人が登場したのだった。その3者とは、先に述べたH・フォード、そしてベバリッジ、ケインズであった。マクロ的な需要の管理をめぐるケインズ的な財政・金融政策はきわめて安定的な経済管理に貢献することになる（ファイン・チューニング）とはいえ、あくまで、マクロ経済のエ

図表3 第二次世界大戦後の資本・労働の合意が他の社会経済的制度を規定する



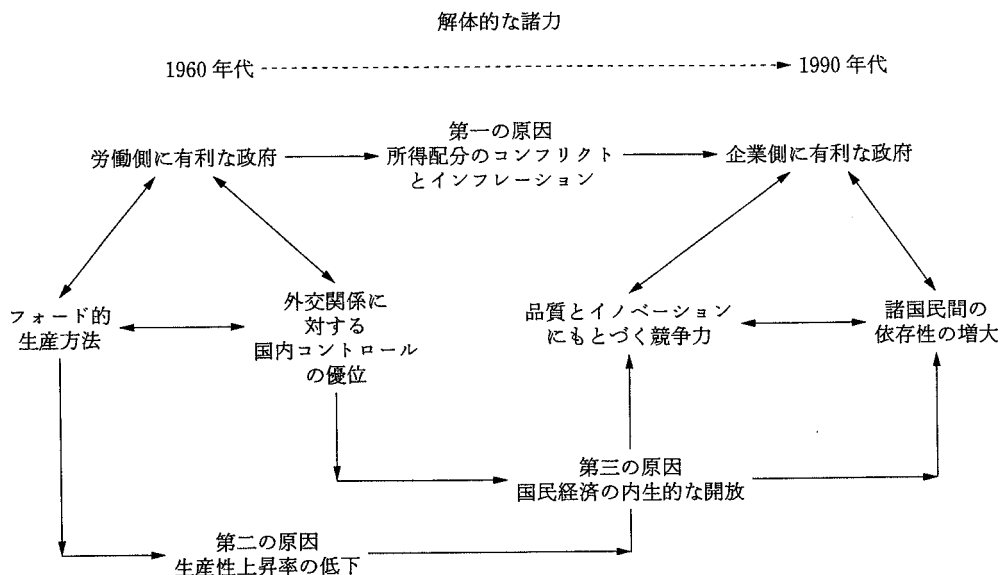
(出所) R. ホワイエ著『世界恐慌 診断と処方箋』1998 藤原書店 p. 159

ンジン部分に相当したのは、フォード的生産システムにもとづく生産性の上昇の実現、その社会的な波及であったことに注意する必要がある。

こうしたフォードイズムの成長はそれ自体累積的な過程であり、エンジン部分に故障が生じない限り、安定的なシステムであった。ところが、成長体制は1970年代半ばに急転する。この転換をどう説明すべきか。図表4は、1960年代と1990年代を対比しつつ、この点を明らかにしている。

見られるように、第1の原因は、所得分配に関わっている。先の図表1を見ればわかるように、1970年代初め以降における生産性水準の停滞、低下傾向は分配における資本・労働の対立を表面化させたのだった。この対立は、1980年代における新自由主義の論調の台頭と相まって、結局、企業側の論理が優先されるような状況を生み出すことになる。第2の原因として指摘されるのが、生産性上昇率の低下である。すなわち、それまで生産性の伸びを押し上げてきた、あのテラー・フォード主義的生産システムが一転して生産性上昇益を枯渇させる要因に転化したのだった。そうすると、フォードイズムを支えた、資本と労働の合意の産物である「ギブ・アンド・テイク」の関係が当事者双方にとってはやうま味のあるものでなくなる。労働側にとって、消費・分配において「成長の果実」を獲得できないことになれば、現場での作業はますます自己疎外的になり、その結果、労働の量的、質的生产性はともに低下せざるをえなくなる。これに対して、企業側は労働側の不満、抵抗を前向きに検討するのではなく、むしろ人間をできるだけ機械・ロボット・技術によって代替させようという経

図表4 第二次世界大戦後の社会・経済レジームの崩壊の三つの原因



(出所) R. ホワイエ著『世界恐慌 診断と処方箋』1998 藤原書店 p. 163

営戦略を取るようになる。このような戦略は結果的に解雇・失業を増やすことによって、所得分配をめぐるコンフリクトを一層激化させたのだった。さらに、決定的であったのは、フォードイズムの成熟にともなう国内市場の狭隘化によって、1970年代に入り世界市場での競争が強まったことであった。これが、第3の原因であり、国民経済の開放であった。こうなると、実質賃金はフォードイズムにおけるように、安定的、規則的な上昇を続けることができなくなる。それは、①企業の明日の利潤を生み出す原資となる今日の投資を損なうことのないような水準に抑制しなければならない、と同時に、②輸出市場での競争力に不利にならないような水準に抑制しなければならない、というように、二重の縛りをかけられるようになる。

これら3つの原因は、いずれも図表1に見られるような、1970年代以降における生産性と実質賃金の伸びの低下、高成長から低成長への歴史的な転換を説明するものである。このような説明に対して、経済そのものの成熟、たとえば産業構造のサービス化が説明されていないのではないか、という疑問を指摘することが可能である。経済のサービス化はそれ自体固有の研究分野であるが、ここでは、第2次産業の停滞、第3次産業の台頭の背景にあるのは、まさしくフォードイズムによる経済の成熟であると、答えることができるだろう。

2. ユーロの現状と課題

1999年1月にユーロが為替市場に登場してから1年余りになろうとしている。単一通貨の導入をめぐるのは、賛否両論を含むさまざまな論議によって通貨論争が戦われたことはまだ記憶に新しい。レギュラシオン学派の内部でもこのような論争は存在したのであり、問題意識、方法論を共有しつつも、現実の政策へのスタンスをめぐる大きく立場を異にするという事態が生まれたのだった。アメリカ合衆国の経験を念頭に置いて、超歴史的観点に立って、通貨統合を展望して、ユーロの誕生を積極的に支持したのは、M・アグリエッタであった。現時点においてはさまざまな困難、問題を抱えているのは事実であるが、長期的な展望に立って楽観主義を主張したのだった。これに対して現在の通貨統合が孕んでいる諸問題を直視して、通貨統合への疑問を指摘したのが、R・ボワイエ、A・リビエツ、J・マジエ、B・テレたちであった。

為替市場の日々の動きにありがちな短期的な相場の上げ下げを見せることはあっても、すでに1年以上、ドルにつぐ国際通貨としての機能を果している以上、ユーロは明らかに一定の成功を収めている。とはいえ、そのことはただちに将来的なユーロの安定を意味しないのであり、ここにユーロはいわば「たゆたうような動き」を余儀なくされるだろう、あるいは「濃霧のなかでの舵取り」に取り組まざるをえないだろう、という悲観的な予測が生まれる余地が存在する。

一体このような疑問、不安感は時間とともに解消されるものなのだろうか。それとも、それは通貨統合の本質に関わる問題を意味しているのだろうか。このような観点に立って、以下では現時点における通貨統合の問題点を検討することにしよう。

3. 共通の財政政策なき通貨統合のリスク

たしかに為替市場におけるユーロの動きはおおむね順調であるし、通貨統合に参加している EU 11 ケ国の通貨主権はヨーロッパ中央銀行に委譲されている。この点で、各国のナショナルな通貨主権は通貨統合の論理のなかに完全に押さえ込まれている。現状では、加盟諸国はそうように通貨主権を委譲することが自国の経済運営にとって、便益をもたらすと判断しているからである。だが、かかる政治的な妥協は本来的に不安定でもある。なぜなら、加盟 11 ケ国はいずれも自国の通貨主権を完全に放棄しているわけではないからである。イギリスが現在も通貨統合への参加を躊躇しているように、通貨統合が期待したような便益を自国にもたらさないことが判明すれば、通貨統合から脱退する自由が残されている。要するに、通貨統合による制約、不都合がそれによって得られる便益を上回ることになると、当該国が通貨統合のなかに踏みとどまる理由はなくなる。

この問題の鍵を握るのは、EU の財政政策のゆくえであろう。ところが、「共通」財政政策の制度的基盤も実質的手続きもきわめて不十分である。不十分であるのは、ヨーロッパ中央銀行の創出によって象徴される金融政策と比較した場合のことである。つまり、EU 共通金融政策に見合うような財政政策は未だ存在していない。実際、EU レベルでの財政予算はきわめて限定されているし、各国の財政政策を調整する制度的な場は、現在のところ EU 蔵相会議以外に存在しない。

このような状況のなかで今後における金融財政政策、つまり、ポリシー・ミックスの運営を考えると、二つのシナリオを想定することができる。第 1 のシナリオによれば、各国間で経済政策の最低限の一致が目指される。それによって、非対称的なショックが吸収されるのであり、各国の景気循環は同時化することになる。かくして、各国の政策は事実上、調整されることになる。これは、いわば主要な障害を想定しないような、楽観的展望である。他方、第 2 のシナリオによれば、事情は大きくことなる。つまり、成長政策、財政政策の実施にあたって各国に一定の自由裁量が残されているために、各国の利害と EU レベルでの金融政策の縛りとの間でズレが生じうるのであり、それはコンフリクトとして表面化しかねない。したがって、対立・紛争の火種が潜在的につねに存在するのであり、現在のところ、大火に至らないようにするような制度的手続きは確立されていない。

そうだとすれば、EU の財政政策に関してどのような将来展望を想定できるだろう

か。この点に関して、ボワイエは、次のような4つの場合を想定している。第1の場合、アムステル条約がそのまま実施されるようになる。この場合、通貨・金融の安定が優先され、ポリシー・ミックスにはそもそも重要性が付与されない。そして、各国のマクロ経済のパフォーマンスはヨーロッパ中央銀行、EU 蔵相会議、各国の自立性にしたがってさまざまな展開を見せることになる。ヨーロッパ・レベルでの主導性が発揮されない半面、各国の伝統の違いに応じて、国レベルでの緊張が強まりかねない。したがって、長期的には維持困難なケースである。第2の場合は、プラグマティズムにしたがって学習が繰り返される場合である。この場合、各国の構造政策、財政政策、金融政策の足並みを最低限揃えることが重要になる。この学習が紛争・危機に対して適切に実現すれば、マクロ経済効果はプラスになるだろうが、その反対に、危機に対して後手後手になるのであれば、各国のマクロ経済は大きな振幅を伴って変化するだろう。もちろん、政策の足並みを揃えるに際して、政策の決定者、責任者の間ではさまざまな利害の対立が予想される。中長期的には、世界経済の状況が好転し続ければ、この第2の場合は実現する可能性が高いだろう。他方、第3の場合は、プルーデンシャル・ルールがEUの財政政策にも適用されるような場合である。このルールに経済主体が一斉に従うことになれば、当然、好ましいマクロ経済結果を想定できる。そのため、諸経済主体が相互依存し合っていることを認識する必要がある。とはいえ、中長期的には、その結果は不均等になるだろう。例えば金融政策については、このようなルールを設定し易いのに対して、労働政策に対して各国一律の政策を要求することは困難である。最後の、第4の場合は、超長期的な展望であり、ヨーロッパ連邦の形成である。そこでは、地域間の不均等発展を是正すべく、所得再分配政策が実現されるだろう。短期的には実現困難であるが、長期的な戦略としての強みを期待することができる。結局、ボワイエの整理によれば、もっとも蓋然性が高いのは、第2の場合である。そして、このプラグマティズムにもとづく学習がフランスにとっても最も好ましい戦略である、と彼は結論づけている。他のケースはいずれも、短期的に明らかに問題を孕んでいるか、あるいは逆に、超長期的な展望でしかない、あるいは、フランスの伝統である国家の主導性と相入れない。

このような分析を通じて、EUの共通財政政策に関わる制度的不足、ないし不均衡を指摘することができる。共通金融政策の制度的基盤は強固に確立している以上、各国の財政政策の共通化に際しては、実質的内実を伴うような手続きを制度化する必要があるだろう。そのような制度化への道は数多くの学習効果を重ねることによってのみ前進すると言える。

4. ユーロは真の貨幣たりうるか？

現在のところ、ユーロは為替市場で国際通貨のひとつとして為替取引の対象となっているが、国内では未だ流通していない。もっとも、数カ年後には、国民通貨に代わってユーロが文字通り単一通貨として流通することが決定している。これは、既定のスケジュールであるが、はたしてこのことはユーロが真の貨幣たりうることを意味するのだろうか。

前節で述べたような共通財政政策の不在とは別に、これまでの通貨の歴史に無い実験であるユーロはつぎのような固有の問題を抱えている。それは、ユーロが政治統合に先立ってスタートしたことに起因している。通貨史上初めの実験であるのは、まさに、通貨の歴史は政治統合のシンボルが貨幣であったからである。これに対して、ユーロは政治的信任を未だ獲得していない。ということは、ユーロを日常利用することになる各国の市民の信任を獲得していないことを意味する。その場合、問題となるのは、もはや各国のナショナルな市民ではなく、ヨーロッパ市民による信任がユーロに付与されるか否か、である。ヨーロッパ統合の現状から判断する限り、ユーロが各国の通貨に取って代わることになる数カ年後に、ヨーロッパ市民が画期的に形成されているとは考えにくい。たしかにマーストリヒト条約を始め、条文レベルではヨーロッパ市民としての規定が明示されているし、人、物、資本、情報の移動の自由化のなかで従来の従来の国境の壁が日常生活レベルでかなり低くなっている。だが、他方では、いわゆる生活水準を上げてみても、EU 内部には深刻な格差が存在する。EU の北と南では、経済成長に対する考え方をめぐっても、エコロジー問題に対応すべく低成長を志向する諸国と、中長期的に高成長の軌道を歩もうとする地中海沿岸諸国との間で、マクロ経済政策を収斂させることはそれほど容易ではない。

おそらく、ユーロが日常生活レベルで真の貨幣たりうるために人びとの信任を得るためには、質的な飛躍が必要なのであろう。いかにして、ユーロを日常の生活のなかに定着させることができるかが、その将来を決定することになるだろう。貨幣のこれまでの歴史は、政治的信任を獲得せずに、存在し続けた貨幣は無かったことを教えている。たしかに、為替市場ですでにユーロはドルに対してすでに一定の対抗力を有している。そのこと自体、これまでのドルの一極支配からの離脱であり、画期的なことである。ユーロはEU 共通の通貨の城壁にとどまるのだろうか。つまり、対外的な通貨にとどまるのだろうか。そうであるだけでなく、ユーロが市民生活の内部にまで浸透して、対内的な通貨としての地位を獲得できるのだろうか。真の貨幣たりうるためのユーロの実験はまだ緒についたばかりである。

参考文献

- 井上泰夫『〈世紀末大転換〉を読む』1995年 有斐閣
太田・井上・安藤・池尾・有泉 著『経済学の世界へ』1998年 有斐閣
R・ボワイエ著，井上泰夫訳『世界恐慌 診断と処方箋』1998年 藤原書店

（本稿は，南山大学ヨーロッパ研究所主催の研究会における研究報告「ユーロの現状と課題——レギュレーション理論の観点から——」（1999年11月8日）に加筆したものである。当日，貴重な議論に参加できたことを記しておきたい。）